

いわき市農業・農村振興基本計画は、『以和貴まちづくり基本条例』における「様々な主体がともに地域の課題解決に取り組む」という理念を基本としながら、本市農業・農村の振興に向けた基本理念の実現を目指し、生産者、関係機関・団体、そして市民等が連携を図って農業振興を推進していくための計画として策定するものです。

本市の特徴

- 【人口】  
330,785 人（東北地方第2位）
- 【面積】  
1,232.26 km<sup>2</sup>（東京23区の約2倍）
- 【気候】  
年間日照時間は2,000時間以上、年間平均気温は13.8度で寒暖差が少なく温暖な気候
- 【立地】  
西方は阿武隈高地、東方は太平洋に面し、大消費地である首都圏まで約200km

前期計画の総括

前期計画において設定した25項目の成果指標について、13項目で目標達成率が90%以上となりました。一方、9項目で達成率が70%未満となりました。  
特に、前期計画における3つの重点戦略に係る成果指標について、目標達成状況は以下のとおりです。  
(青字：達成、赤字未達成)

- 【重点戦略に設定された成果指標】
- いわき産農産物の付加価値化  
6次産業化加工品開発 8件  
農産物直売所販売額 11.4億円
- 需要に対応した農産物の生産量の確保  
ほ場整備率 55.1%  
多面的機能支払交付金対象面積 2,561ha  
学校給食の地場産農産物使用率 52.9%
- 担い手の育成・確保  
期間中の新規就農者数 46名  
期間中の認定新規就農者数 6名  
認定農業者である法人数 52件

現状と課題

【農業産出額】 ※平成17年、平成23年、平成28年以降でそれぞれ根拠となる統計が異なり、単純比較はできません。

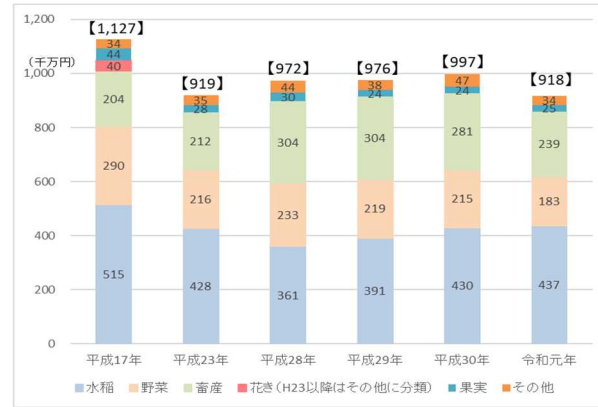


図1：本市の農業産出額

【農業者の減少と高齢化】

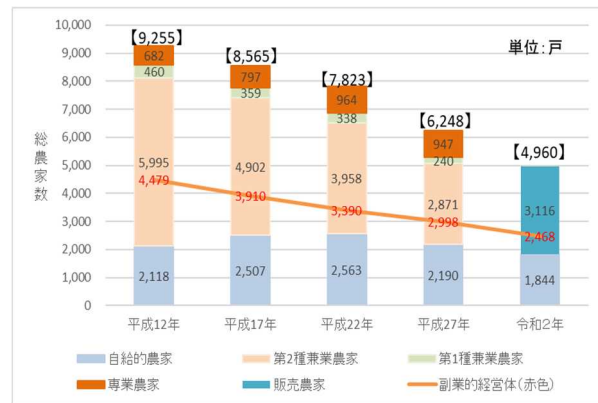


図2：総農家数

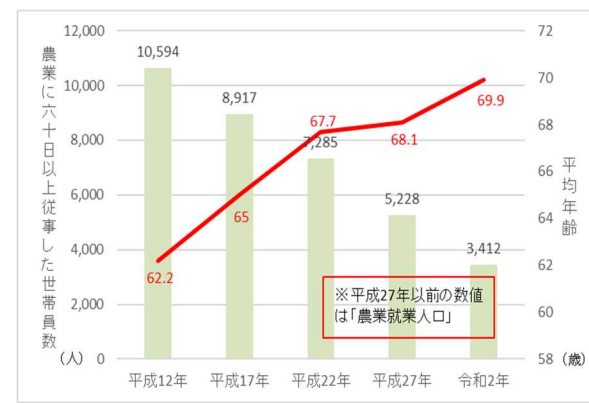


図3：農業者の人数と平均年齢

【担い手への農地の集積状況と耕作放棄地】

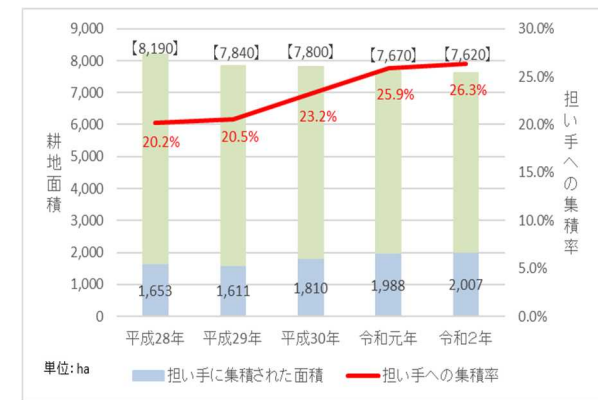


図4：耕地面積と担い手への集積

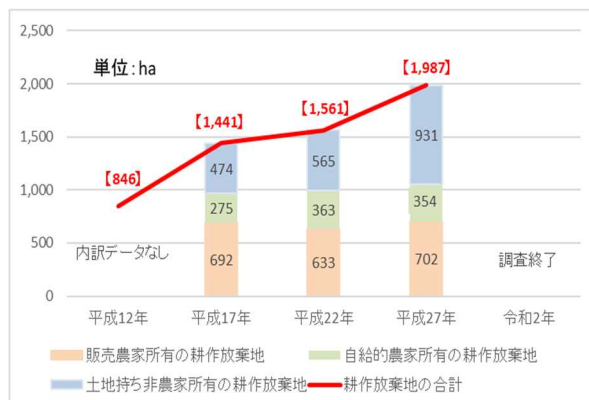


図5：耕作放棄地の面積

必要となる対策

- ・ 農業者の所得向上
- ・ 情報発信の強化
- ・ 農業に対する市民の理解醸成

重点戦略①

- ・ 新規就農者の確保
- ・ 認定農業者の育成
- ・ 生産性の向上

重点戦略②

- ・ 農地の集積・集約による農業経営の効率化

重点戦略③

- ・ 優良農地の維持
- ・ 農村が担う集落機能の維持

重点戦略④

- ・ 農村での新しいライフスタイルの提案

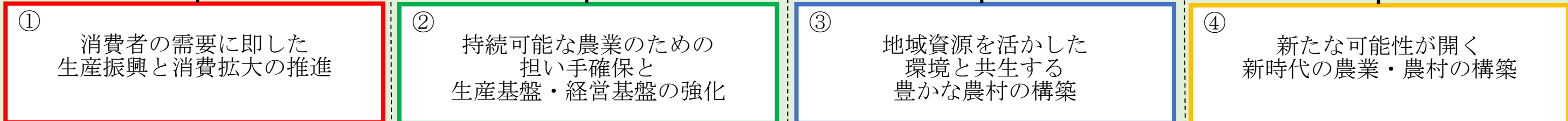
平成23年に発生した東日本大震災と東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により大きな打撃を受けた本市の農業ですが、これまでの取組により、堅調な回復を続けていました。しかし、令和元年東日本台風等の被害により、令和元年度は震災後初の減少へと転じました。  
消費者庁が実施するアンケート調査によれば、本市産を含む福島県産農産物等の購入を控えていると回答した人の割合は、平成25年の19.4%からは減少しているものの、令和3年1月時点で未だに8.1%に上る状況にあります。

総農家数も農業者の人数も減少が続き、一方で高齢化が進展しています。  
総農家数のうち副業的経営体の占める割合が高く、小規模な経営体が多いことも特徴となっています。

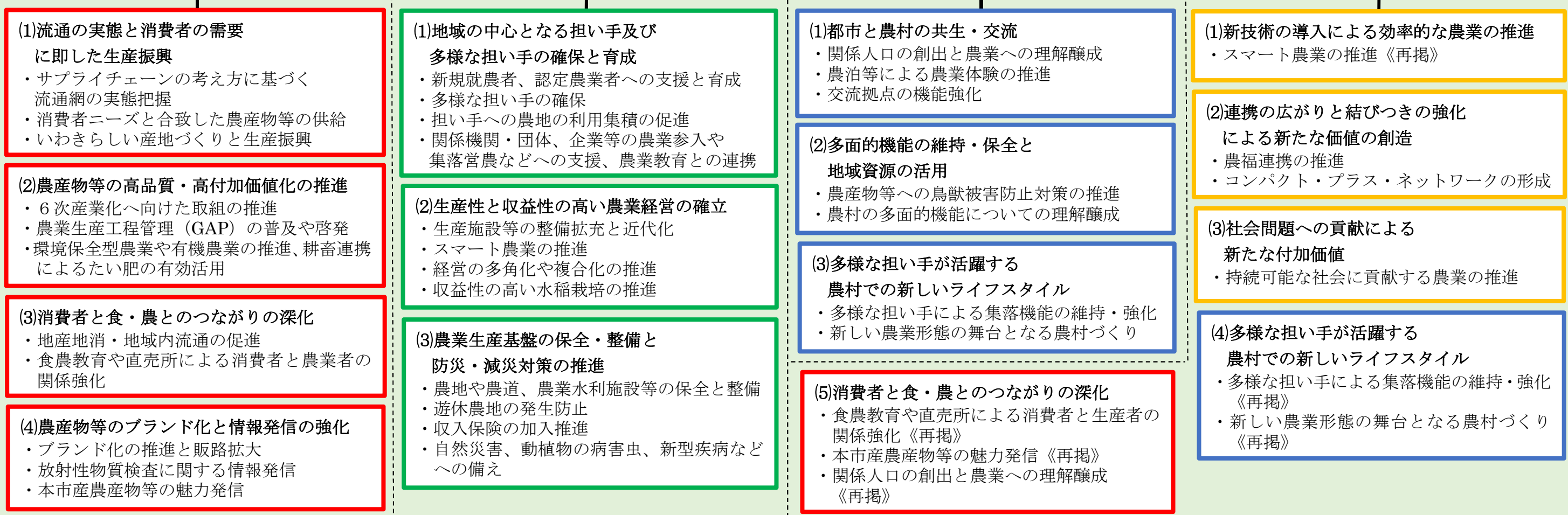
耕地面積が減少する中、担い手への農地の集積率は順調に増加しているものの、未だ26.3%に留まります。  
一方で、耕作放棄地の面積は土地持ち非農家の所有地を中心に増加を続けています。

# 基本理念 自然の恵みと人の<sup>めぐみ</sup>愛が支える新時代の活力ある農業・農村～市民全体で次世代へつなぐ豊かな食と農の形成～

## 重点戦略



## 重点施策



### 各主体の役割

**【農業者】** 経営の安定に向けた能力向上、農村地域の活性化における中心的な役割  
**【関係機関・団体】** 行政と連携し、農業・農村の振興における主体的な役割  
**【市民】** 農業・農村の持つ役割を理解し、親しみ、魅力の発信者となる役割  
**【市】** 国・県及び各主体と連携しながら、施策・事業を総合的に推進する役割

### 主な成果指標（令和7年度）

**【重点戦略①】** 農産物直売所の販売額（14.2億円）、GAPの取得経営体数（40経営体）  
**【重点戦略②】** 認定農業者数（275経営体）、新規就農者数（50経営体）、遊休農地の面積（R5年に317ha）  
**【重点戦略③】** 市営施設等での交流人口（35,400人/年）

本計画において策定する基本理念・重点戦略・重点施策の根拠となる本市農業の特徴・現状・課題等は表面のとおりです。